

かがわエコイベントマニュアル

平成 18 年 3 月

香川県

マニュアル策定にあたって

イベントなどの開催は、県の施策のアピール、普及啓発、「にぎわい」創出などの効果がある一方で、多くの人やモノの動きを伴うため、資源・エネルギーを消費したり、廃棄物を発生させるなど必然的に環境への負荷を生じさせます。

温室効果ガス排出量の削減、廃棄物排出量の削減など、事業活動に伴う環境負荷の低減は、事業者としての社会的な責任であり、事業活動を行う上で、当然配慮すべき項目です。

このため、イベントなどの開催目的、趣旨を損なわない範囲内で、環境への負荷をできる限り低減し、さらには、環境負荷低減の取り組みをイベントなどでアピールすることによって来場者や参加者が環境について考え、環境を良くしていこうと行動を起すきっかけとなり、取り組みの輪が広がることを期待して「かがわエコイベントマニュアル」を策定することとしました。

1. エコイベントの基本的な考え方

イベントを開催するにあたって・・・

原則 1

環境に与える負荷は最小限

ゴミや温室効果ガスの発生など、イベントの開催によって生じる環境負荷をできる限り小さくするようイベントの企画・立案段階から考慮し、実行していきます。

原則 2

自主的に環境配慮の取組を実行

マニュアルに定められている項目は、一般的に考えられる共通項目なので、マニュアルに定められていない項目についても、実行可能なものがある場合には、主催者が自主的かつ積極的に行います。

原則 3

最初の一步は、可能なことから

最初から全ての項目を実行する必要はありません。まず、取組みやすい項目から始め、知識と経験を積み重ね、徐々に取組内容を拡大し、レベルアップしていきます。

原則 4

環境とイベントの統合

イベント本来の開催目的・趣旨を満足させつつ、イベントの開催が環境配慮の取組みの輪の拡大をもたらし、イベントを開催することで環境が良くなっていく、そのようなイベントの開催を目指します。

を基本的な考え方とします。

2. 対象

このマニュアルが対象とするイベントは、規模に関わらず、県が主催・共催し又は県が主体となった実行委員会が開催する式典、催し、展示会、講演会、研修会、記念行事等で、実施にあたって県が主体的に関わるものとします。

また、県が後援するイベントについても、県が関与できる程度に応じて、主催者に協力を要請します。

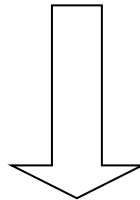
3. 運用方法

イベントの主催者は、このマニュアルの取組項目に留意し、イベントが環境に配慮したものとなるよう努めます。

また、イベントの開催を外部に委託する場合には、企画書の提出や委託契約の際に「かがわエコイベントマニュアルを踏まえ環境に配慮したイベントになるよう努める」等の文言を仕様書、契約書において明記することとします。

イベントの企画・立案

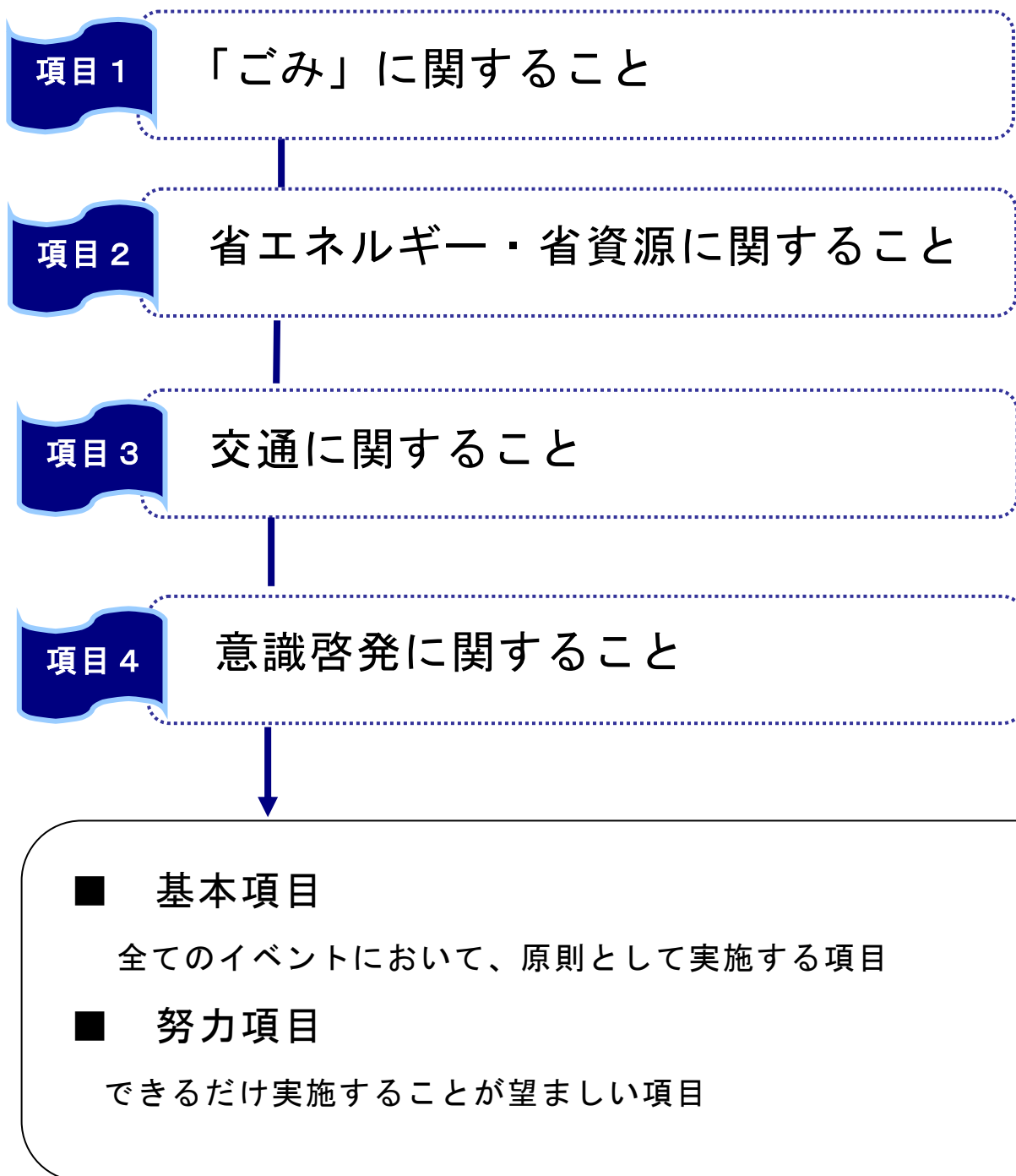
- ・マニュアルに留意し、イベントにおける環境配慮に努める。
- ・外部委託の場合にも、仕様書・契約書に環境配慮を明記する。



環境に配慮したイベントの開催

4. 環境配慮の実施項目

イベントの開催が環境に与える様々な影響のうち、本マニュアルでは、下記の4項目を対象とし、それぞれの項目に「基本項目」と「努力項目」を設けることとします。



ごみに関すること

イベントには、人が集まるため、程度の差はあるものの、「ごみ」が発生します。

「ごみ」の発生を減らすため、「ごみ」となるものをできるだけ減らし（発生抑制）、使えるものは複数回使用（再使用）し、どうしても「ごみ」となるものは資源として再利用（リサイクル）します。また、これら以外のものについては、適正に処分を行います。

基本項目

- 開催案内、チラシ、ポスター等を作成する際には、配付部数、配布先、広報の方法（インターネット等電子媒体の活用）をよく考え、できるだけ作成部数を抑制します。
- プロジェクター等の電子媒体を活用し、できるだけ配付資料を抑制します。
- 紙やプラスチック製容器等の使い捨て容器の使用をできるだけ抑制します。
- 記念品、土産物等を配付する際には、過剰な包装を行わず、簡易な包装を行います。
- 看板、パネル、会場装飾、ユニフォーム、包装・梱包資材等の設備・資材・物品等について、既存のものを活用し可能な限り再使用を図ります。
- 分別回収ボックスを適切に配置し、分別収集を行います。
- 主催者、出展者は、あまった物品・資料等を持帰り、再使用可能なものについては、再使用を行い、再使用が不可能なものについては、できる限り再資源化を行います。

努力項目

- 複数のイベントの同時・共同開催の実施等により、チラシ、ポスター、資機材、パネル等の削減に努めます。
- 資料等の袋詰めは行わないよう努めます。
- ごみの発生を抑制し、設置するごみ箱数の削減や会場放送・貼紙・掲示板等を通じた呼びかけ等により、来場者によるごみの持帰りを促進するよう努めます。
- 使い捨て容器削減のため、再使用可能なもの（リユース容器等）を使用するとともに、デポジット制度の導入等により使用済み容器の回収に努めます。
- 分別収集の場所に、スタッフを配置し、参加者に対し分別排出への協力をお願いするとともに、わかりやすい案内表示を行うよう努めます。
- ごみの発生状況を認識し、今後のイベントにおけるごみ削減につなげるため、会場内で発生したごみの量を測定するよう努めます。

省エネルギー・省資源に関すること

イベントの開催にあたって照明や空調を使用する場合には、無駄にエネルギーを使用しないため、過度な照明や空調を控えます。また、物品や役務の提供に際しても、省エネルギー・省資源の取組みを推進するため、環境に配慮したものを使用します。

基本項目

- 照明を使用する場合には、自然光の採光、照明器具の設置状況等を考慮し、過度な照明にならないよう、イベント開催時だけでなく開催準備・後片づけに際しても必要最小限の使用とします。
- 空調を使用する場合には、自然通風、会場の広さ等を考慮し、過度な空調にならないよう、必要最小限の使用とし、適正な温度設定（冷房28℃、暖房19℃目安）を行います。
- 電気製品を使用する場合は、不使用時には、スイッチをこまめにOFFにします。
- イベントの開催にあたって使用する物品等は、「香川県グリーン購入推進ガイドライン」の環境配慮仕様を満たす物品等、環境に配慮した物品等の購入を行います。
- 印刷物には、再生紙やエコインクなど環境に配慮した素材を用いるとともにその旨、表示します。

努力項目

- 電気製品の使用に際しては、省エネ機器の優先的な使用に努めます。
- 照明、空調、設備等の動力源として、環境への負荷が少ない太陽光・風力発電等により発電されたグリーン電力であることを証明するグリーン電力証書の購入について検討します。

交通に関すること

イベントの開催は、多くの人の移動を伴うため、環境への負荷ができるだけ小さい交通手段で移動することが必要です。特に、自家用車の利用は、他の交通手段に比べ、排気ガスの発生や燃料の消費といった点で環境への負荷が大きいことから、できる限り公共交通機関の利用を考慮し、イベントの開催を行います。

基本項目

- 開催案内・ポスター・チラシなどで公共交通機関等（公共交通機関、自転車、徒歩）による来場を呼びかけます。
- 主催者、出演者、スタッフ等の関係者が移動する際には、公共交通機関の利用又は自動車の相乗り等により、できる限り自動車の利用を控えます。
- 公共交通機関等の利用が困難な場合には、来場者に対して、看板・貼紙・チラシ等により会場内でのアイドリングストップを呼びかけます。
- 主催者、出演者、スタッフ、資材搬入業者等の関係者が使用する車両は、アイドリングストップを徹底します。

努力項目

- 公共交通機関の利用が困難な場合、渋滞の発生が見込まれる場合やイベントの規模が大きい場合には、効率の良い交通手段（パークアンドライド方式の導入、シャトルバスの運行等）の確保に努めます。
- 渋滞の発生を抑制するため、イベントの開催時期・開催時間の適切な設定に努めます。

意識啓発に関すること

エコイベントを成功させるため、イベントにおける環境配慮の取組みを主催者だけでなく、出展者や来場者に分かりやすくアピールします。また、取組みをアピールすることで、来場者らによる環境配慮の取組みの輪の拡大を図ります。

基本項目

- 開催案内、チラシ、ポスター、記者発表資料等によりイベントにおける環境配慮の取組みを広くアピールします。
- 来場者に対し、会場内の掲示等によってイベントにおける環境配慮の取組みを周知し、協力を求めます。
- スタッフ・ボランティア・出演者等に対し、環境配慮の取組みを運営マニュアル等に記載したり事前説明を行うことで周知徹底します。
- 外部委託の場合、仕様書に「環境への配慮を適切に行うこと」等を明記するとともに、委託業者や出展者に対して環境配慮の趣旨や取組みについて十分に説明して協力を依頼します。

努力項目

- 参加者と共同で会場の一斉清掃の時間を設ける等、自主的活動の促進に努めます。
- イベントに関する環境配慮について参加者へアンケートを実施する等、環境への意識啓発を行うよう努めます。

参考資料

リユース容器とデポジット制度

■ リユース容器

環境負荷を低減するため、再利用（リユース）可能なプラスチック製の容器で、イベントで飲食などに使用した後、洗浄し再利用できる容器。

■ デポジット制度

一定の金額を預かり金（デポジット）として販売価格に上乗せし、製品・容器を返却すると預かり金を戻す制度。

実施事例

- 平成16年11月7日に「ごみゼロ推進四国大会」、「エコライフかがわ環境フェスタ」、「NPO・ボランティア広場 in かがわ」、「かがわ国際フェスタ 2004」の4イベントを合同開催し、飲食コーナーにおいてリユース食器、デポジット制度を採用。リユース容器として、皿・コーヒーカップ・どんぶりなど10種類の食器を使用し、デポジットとして1容器につき100円を上乗せして実施。（参加者 約3万5千人）

- 食器類の使用量は、合計で9,580個であり、回収率は、**97.4%**（9,332個回収）。ごみの量は、同規模のイベントでは、**約8tのごみ**の発生が推測されるころ、ごみステーションに持ち込まれた**ごみは約5kgと激減**。回収率向上の方策として、デポジットシステムについての会場内における放送、掲示板による周知、預かり金返却時に縁日参加券を配付。

- リユース容器取扱窓口 特定非営利活動法人（NPO法人）スペースふう（山梨県）
詳しくは→ <http://www.spacefuu.net/>

【リユース容器レンタル経費】 *上記HPから抜粋

- ・ 大皿、小皿、カップ 26円/個
- ・ 箸、スプーン 7円/個

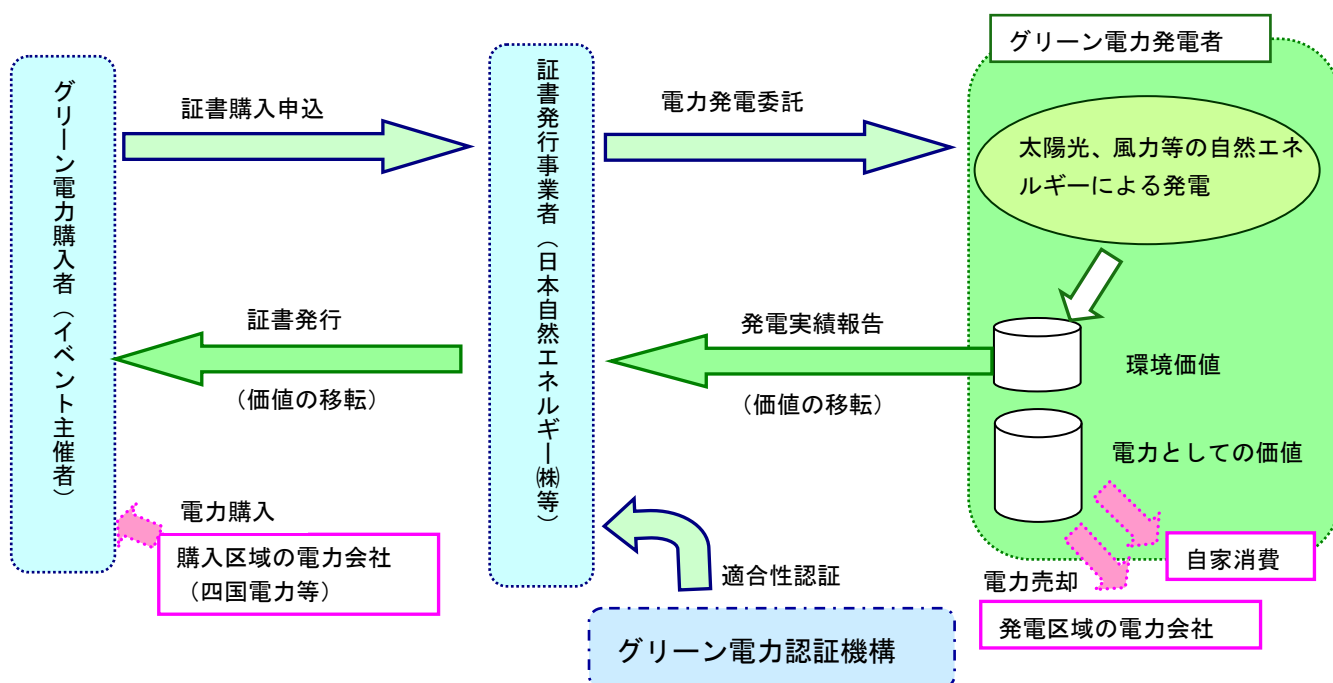
グリーン電力とグリーン電力証書

■ グリーン電力

太陽光や風力など自然エネルギーから作られた発電時に二酸化炭素が排出されない環境負荷の少ない電力。

■ グリーン電力証書

グリーン電力は「電力としての価値」のほか、環境負荷が少ないことから「環境価値」を持っており、この「環境価値」が第三者機関である「グリーン電力認証機構」による認定を受けて「グリーン電力証書」となる。「グリーン電力証書」を購入した者は、実際には、地元の電力会社から火力発電や原子力発電等による電力を使用するが、グリーン電力が発電され使用されることでグリーン電力を使用したとみなされ、環境負荷低減につながる。



参 考

- 現在のところ県の機関において実施した事例はない。購入したグリーン電力の量に応じて、広域的にみると発電に要する二酸化炭素排出量の削減につながる。
- グリーン電力証書取扱窓口 日本自然エネルギー(株)
詳しくは→ <http://www.natural-e.co.jp/green/about.html>
イベント契約の場合、条件が1,000kwh以上であり、環境価値としての料金は、10円/kwh(H18.3月時点)となっている。(1,000kwhの証書を購入する場合、10,000円の費用が必要。また、この費用に電力料金は含まれていないため、別途電力料金が必要となる。)